

グリーン調達ガイドライン

2017年 4月 21日 第11版

株式会社 サンリッツエレクトロニクス

目 次

はじめに	2
Ⅰ. サンリツエレクトロニクス環境方針について	3
Ⅱ. サンリツエレクトロニクスグリーン調達について	4
Ⅲ. 取引先様への要求事項	5
1. 製品含有化学物質管理体制の構築	5
2. 対象含有化学物質への対応	5
Ⅳ. 取引先様への調査協力をお願いについて	6
1. 調査範囲	6
2. 調査内容	6
3. 記入方法	6
4. 調査頻度	6
【改訂履歴】	7
【問合せ先】	7

はじめに

地球環境保全は、地球の未来を考えた場合、世界的にますます重要な課題となってきています。サンリッツエレクトロニクスでは、品質・環境方針を制定し、環境マネジメントシステムを構築し、人と環境に配慮した活動、製品およびサービスの提供に取り組んでいます。

昨今、EU(欧州連合)加盟国での電気・電子機器に含まれる特定有害化学物質の使用制限指令(RoHS 指令)や各種環境法規制の多様化の中、企業の社会的責任と相俟って、企業の環境活動の重要性とその内容の拡充と高度化が要請されています。

特に、顧客満足向上の点からも、環境負荷の少ない部品・材料の調達が必要でかつ重要と捉え、このたび「グリーン調達ガイドライン」をとりまとめました。

今後、サンリッツエレクトロニクスは、本ガイドラインに基づいてグリーン調達を推進してまいります。

取引先様とともに、環境に配慮した製品づくりを推進してまいりたいと考えます。

取引先様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

I. サンリツエレクトロニクス品質・環境方針について

サンリツエレクトロニクスは品質・環境方針を制定し、環境保全活動に取り組んでいます。

品質・環境方針

私たちは、電子通信機器部品の設計・製造・販売業者として、品質・環境マネジメントシステムの継続的な改善、並びに汚染の防止に努め、適用される要求事項を満たす製品とサービスを提供します。

- 1) トータル品質を追及し、顧客満足度を向上していきます。
- 2) 環境に関連する法令及び同意するその他の要求事項を順守します。
- 3) 省エネ、省資源、リサイクル、廃棄物削減を推進します。
- 4) 製品含有化学物質を管理し、健康被害に繋がる環境リスクを軽減します。

2017年 3月17日

Ⅱ. サンリツエレクトロニクスグリーン調達について

1. 目的

本グリーン調達ガイドラインは、取引先様とともに環境に配慮した製品づくりを推進していくことを目的とします。

2. 適用範囲

本グリーン調達ガイドラインは、サンリツエレクトロニクスが取引先様から調達する、「購入指示方法に関する共通仕様書(化学物質含有規制関連)」GS-08-120 に指定するグリーン調達及び RoHS 指令対応の納入品に適用します。ただし、研究・開発等の特別なものは除外します。

また、お客様のご要望により、個別に基準を提示する場合があります。ご対応いただきますようお願いいたします。

3. 選定基準

取引先様の選定に当たっては、製品含有化学物質管理への取り組みを評価させていただきます。積極的に推進している取引先様を優先選定いたします。

取引先様からの納入品の選定に当たっては、本グリーン調達ガイドラインで定める指定の有害化学物質について、基準を満たしていることが条件となります。

Ⅲ. 取引先様への要求事項

1. 製品含有化学物質管理体制の構築

- ・品質・環境マネジメントシステムの第三者認証取得を基本とした構築を推奨いたします。
ISO9000、ISO14001シリーズなどの第三者認証取得、を推奨いたします。
- ・自己構築の場合は、事業内容に合った構築をお願いいたします。
- ・製品含有化学物質管理体制の構築に際しては、日本工業標準調査会の JIS Z 7201:2012「製品含有化学物質管理－原則及び指針」やアーティクルマネージメント推進協議会(JAMP)の「製品含有化学物質管理ガイドライン」を推奨いたします。

2. 対象含有化学物質への対応

2.1 含有禁止物質

- ・納入品は当社の基準に定める「含有禁止物質」の含有を禁止します。
- ・対象物質、含有禁止基準等の詳細は SC-217「サンリツエレクトロニクス指定化学物質リスト」を参照してください。
- ・SC-217「サンリツエレクトロニクス指定化学物質リスト」に示す含有禁止物質に係る除外用途に該当する場合は、含有禁止の対象外とします。

2.2 含有管理物質

- ・含有管理物質は、意図的な含有を制限するものではなく、含有の有無およびその含有濃度を把握し管理すべき物質に位置付けます。
- ・対象物質の詳細は SC-217「サンリツエレクトロニクス指定化学物質リスト」含有管理物質を参照して下さい。

IV. 取引先様への調査協力のお願いについて

サンリッツエレクトロニクスは、循環型社会を構築に向けて、今後も取引先様とともに環境に配慮した製品をお客様に提供していきます。取引先様から提供いただいた納入品に関する環境データは、このために活用させていただきます。

取引先様におかれましては、本主旨をご理解いただき、製品含有化学物質管理への取り組みと以下の調査についてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 調査範囲

化学物質

- ・サンリッツエレクトロニクスが取引先様から調達する納入品
原材料、部品、製品、製造委託品、加工委託品、修理委託品(付属品、包装材も含む)

2. 調査内容

化学物質

- ・禁止物質不含有 兼 RoHS 指令(10 物質群)適合保証書
(「使用部品・材料の許可管理」SC-214 の様式-1)
- ・含有情報(各種フォーマット、分析データ等)

3. 記入方法

サンリッツエレクトロニクスより E メール等にて報告様式を依頼いたしますので、記載の上、回答をお願いいたします。

4. 調査頻度

化学物質

- ・禁止物質不含有 兼 RoHS 指令(10 物質群)適合保証書(SC-214)は、調達品ごとに提出をお願いします。
- ・含有情報につきましても、調達品ごとに提出をお願いします。
初回提出後も適宜に依頼しますので提出をお願いします。
また、取引先様にて変更が生じる場合には、速やかに報告をお願いします。

【改訂履歴】

2007年 5月16日 第1版 制定
2007年 7月31日 第2版 改訂
2008年 8月 8日 第3版 改訂
2008年10月15日 第4版 改訂
2008年11月14日 第5版 改訂
2009年 8月25日 第6版 改訂
2010年 4月 1日 第7版 改訂
2010年 8月30日 第8版 改訂
2012年 4月12日 第9版 改訂
2014年 6月25日 第10版 改訂
2017年 4月21日 第11版 改訂

【問合せ先】

株式会社 サンリツエレクトロニクス 購買部署
TEL 049-223-1153
FAX 049-223-3221

お問い合わせは、購買部署にお願いします。